

議案第103号 令和4年度大津市一般会計の決算の認定のうち、  
建設部の所管する部分について

それでは、令和4年度一般会計のうち、建設部の所管に属する決算の状況につきまして、「主要な施策の成果説明書」に基づき、説明させていただきます。

はじめに「歳入の部」から、ご説明いたします。

22ページをお願いいたします。

ページ上から二段目でございます、款13 交通安全対策特別交付金は、昭和43年の道路交通法の改正により創設された交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、交通事故発生件数や改良済道路延長などをもとに配分され、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるものです。なお、令和4年度の交付額は、3,809万円となりました。

26ページをお願いいたします。

款15 使用料及び手数料 項1 使用料のうち、26ページの下から7行めでございます、目6 土木使用料の節1 土木管理使用料は、道路事業並びに都市計画道路事業等にかかる用地について、期間を定めて行う貸し付けに伴う使用料収入であり、決算額の75万円はすべて建

設部に属するものであります。

節2 道路河川使用料のうち、①道路占用使用料及び②法定外道路等占用使用料は、市道敷並びに里道敷における電力供給施設、電話等の通信機器施設、ガス管などにかかる占用料であり、③河川占用使用料及び27ページに移りまして、④準用河川占用使用料は、それぞれ本市が管理する普通河川、準用河川にかかる占用料であります。

次の、節3 港湾使用料は、本市が管理する港湾施設への船舶の係留等に伴う施設使用料であります。

次の節4 都市計画使用料のうち、建設部の所管に属するものは、②駐車場使用料及び④自転車駐車場使用料でございまして、②駐車場使用料は、内容説明欄に記載がありますとおり、明日都浜大津他4カ所の公共駐車場及び月極駐車場7カ所の使用料として、④自転車駐車場使用料は、JR 小野駅前をはじめとする市内17ヶ所の自転車駐車場の使用料であります。

次に31ページをお願いいたします。

項2 手数料の上段にあります目6 土木手数料のうち、建設部の所管に属する部分は、同じページの最下段から9行目の、節2 道路河川手数料であり、道路台帳及び境界情報などの図面の交付や、官民境界確定協議書にかかる原本証明等の交付手数料であります。

次に33ページをお願いいたします。

款16 国庫支出金 項1 国庫負担金のうち、建設部の所管に属するものは、33ページの中ほどやや下にございます、節3 災害復旧費 国庫負担金(繰越分)のうち、4, 297万円余りであり、令和3年8月の降雨により被災した、高砂町の市道中1377号線の災害復旧工事や山中町の鼠谷川の復旧工事、膳所池の内町における相模川の災害復旧工事に伴う負担金であります。

次に、その下にございます、項2 国庫補助金のうち、建設部の所管に属するものは、36ページの中段より記載があります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、37ページの説明欄の中段にあります、公共交通維持確保に向けた原油価格高騰に伴う交通事業者への支援事業は、原油価格高騰の影響を受ける燃料等を購入する路線バス事業者等への補助に要する経費として、1, 231万円を充てたもので、39ページ説明欄の上段にあります、ビワイチ整備事業は、ビワイチルートが快適にサイクリングできるよう自転車走行環境の整備経費として 2,301 万円を充てたものです。

さらにページが飛びまして、43ページより記載があります目4 土木費国庫補助金においては、その下にございます、節1 土木管理費国庫補助金1億3, 854万円のうち建設部の所管に属するものは、表の3行

目にございます地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、国土交通省の採択を受け、市内中心市街地における自動運転バスの実証実験に要する経費として、1億2,283万円を充てたものです。

節2 道路河川費国庫補助金4億8,237万円は、繰越分も含め、すべて建設部の所管に属するものでございまして、内容説明欄の表のうち、社会資本整備総合交付金は、本堅田一丁目の市道幹1016号線の道路舗装工事のほか、新名神高速道路の整備にあわせ、本市が幹線道路として整備を進めている、大石小田原町の市道幹2028号線整備費等に、防災・安全交付金は、真野三丁目の市道幹1009号線の整備費のほか、膳所上別保町ほかの市道幹1052号線など市道の維持、補修について計画的に実施している道路舗装工事のほか、千野一丁目の市道幹1022号線及び馬場一丁目の市道幹1044号線など通学路等の交通安全対策費に、道路更新防災等対策事業費補助金は、市内に約1,000橋ある市道橋について、計画的に実施している点検業務費や補修費などに、それぞれ充てたものであります。

次に、節3 都市計画費国庫補助金6億4,879万円のうち、建設部の所管に属するものは、繰越分も含め3億894万円であり、いずれも防災・安全交付金であります。都市計画道路3・4・9号馬場皇子が丘線(北国町工区)、都市計画道路3・4・46号比叡辻日吉線並びに都市

計画道路3・5・101号本堅田衣川線における用地取得費や建物等の補償調査費並びに電線共同溝整備費等にそれぞれ充てたものであります。

次に、しばらく飛びまして、52ページをお願いいたします。

47ページ、中段から記載があります、款17 県支出金のうち、さらに48ページの中ほどやや上から説明がございます、項2 県補助金のうち、52ページの下から5行目、目7 土木費県補助金のうち、節1 道路河川費県補助金3,663万円は、建設部の所管に属するものであり、地籍調査事業費補助金は、膳所地区における地籍調査事業の推進費に充当し、次の鉄軌道関連施設整備費補助金は、JR比良駅のバリアフリー設備整備工事費に、その下の滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金は、市内で運行するデマンド型乗合タクシーの運行経費として充当したものであります。

56ページをお願いいたします。

55ページより記載があります、款18 財産収入 項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 土地貸付収入のうち建設部の所管に属するものは、56ページ中段にございます、⑦建設部土地貸付収入であり、浜大津二丁目の市道の残地にかかる貸し付け収入であります。

次に57ページをお願いいたします。

ページ中ほどにございます、項2 財産売払収入 目1 不動産売払収入、節1 不動産売払収入2億8,828万円のうち、建設部の所管に属するものは、③建設部不動産売払収入4,671万円であり、里道及び水路など法定外公共物の払い下げ等に伴う収入であります。

次に、61ページをお願いいたします。

59ページの中ほどから説明がございました、款22 諸収入 項4 雑入、目4 雑入のうち、

61ページの下から3行めにございます、節7 土木費雑入865万円のうち、建設部の所管に属するものは、②から⑥まででございまして、②自転車等移動保管料20万円は、自転車等放置禁止区域において、放置されていた自転車及びバイクを撤去した後、所有者への返却の際に徴収する移動保管料として、③浜大津ターミナル管理負担金105万円及び④石山駅バスターミナル管理負担金10万円は、清掃費などの管理費に対する滋賀県バス協会及びタクシー協会からの負担金として、⑤積算システム共用負担金355万円は、公共事業に係る土木積算システムの保守委託料等に対する公営企業管理者からの負担金として、⑥公共交通維持費負担金159万円は、藤尾奥町の路線バス方向転換場の借地料に対する京都市からの負担金収入であります。

次に、63 ページをお願いいたします。

節10 その他雑入のうち、⑨建設部その他雑入は、公共駐車場における指定管理者の自主事業収入(自動販売機の設置)のほか、都市計画道路3・4・9号馬場皇子が丘線(北国町工区)における電線共同溝設置工事に伴う工事負担金、平成18年7月に大石小田原町で発生した土砂崩れに伴い、流出した廃棄物の処理費用にかかる損害賠償金等があります。

以上が歳入であります。

続きまして、「歳出の部」について、ご説明いたします。

なお、人件費に係る説明は省略いたしますので、予めご承知おきください。

69 ページをお願いいたします。

ページ上段にございます、款2 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費のうち、6. 公共施設マネジメント推進費 180万円はすべて建設部の所管に属するもので、

(1)公共施設定期点検事業費は、建築基準法の規定に基づく公共施設や施設内の防火設備の定期点検に係る経費であり、

(2)公共施設適正管理推進事業費は、公共施設の定期点検の結果など、公共施設の適正な維持管理に必要となる建築物定期点検管理シス

テムに係るリース料等の管理経費であります。

次に、115ページをお願いいたします。

款8 土木費 項1 土木管理費のうち、目1 土木総務費 2,868万円は、すべて建設部の所管に属するものであり、1.建設管理調整事務費は、部内の事業所管課に属さない事務の推進経費を、2. 公共事業支援統合情報システム事業費は、本市の公共事業に必要となる土木積算システムの保守等に要する経費を中心とした管理経費であります。

その下の、目2 建築管理費 1億7,978万円のうち、2. 建築事務費520万円は、図面管理システム及び建築営繕積算システムに係るリース料等の管理経費であります。

116ページに移りまして、目4 広域事業調整費1,770万円のうち、2. 整備促進要望活動費345万円は、新名神高速道路、大津放水路、大戸川ダムの整備を見据え、期成同盟会等の組織活動助成費を中心とした活動費であり、3. 大戸川ダム整備推進費59万円は、大鳥居収蔵庫における光熱費、施設補修に要する経費などであります。

項2 道路河川費 目1 道路河川総務費6億1,042万円のうち、2. から6. まではすべて建設部の所管に属するものであります。

2. 土地地籍調査事業費461万円は、膳所地区における地籍調査等



の推進経費であり、3. 法定外公共物管理事業費208万円は、払下げに伴う不動産鑑定手数料などであります。

4. 土砂災害情報相互通報システム管理運営事業費59万円は、雨量情報等災害情報システム機器の電力料金並びに通信料金などであり、5. 各種協会負担金、補助金126万円は、滋賀県道路・都市計画協会及び滋賀県河港・砂防協会に対する負担金のほか、大津市田上山砂防協会に対する事業運営補助金であり、6. 事業事務費272万円は、道路事業の推進に必要な事務費であります。

目2 道路橋りょう管理費5億665万円はすべて建設部の所管に属するものであります。

2. 市道路線管理事業費2億3,296万円では、市道の日常的なパトロールと路面の補修を行う(1)の道路パトロール経費が1,638万円となりましたほか、市内に16箇所あるJR線の駅前広場等の維持管理費としては、(3)に記載のとおり、7,488万円、浜大津ターミナルとその周辺の管理経費としては、(5)に記載した2,775万円、膳所駅前南北連絡施設等の管理費としては、(6)に記載した296万円など、駅及び駅と連絡する施設の管理費用では、1億559万円余りが所要となりました。また、市内15箇所にわたり、噴水・地下道に備え付けているポンプ等の管理費としては、(2)に記載した1,538万円、立体交差道で

の浸水発生に備えた冠水表示システムの管理経費としては、(8)及び(9)をあわせた266万円となりました。

さらに、除雪や凍結防止剤の散布業務費を中心とした(4)の雪寒対策費は、凍結防止剤の価格高騰等により、前年度と比べ405万円ほど上回り、7,739万円となりました。

このほか、(7)市道、里道、昇降機に係る損害賠償金等280万円は、各施設の賠償責任保険加入費を中心に、(10)その他物件費1,273万円は、保有車両の維持管理費のほか、市道管理に必要な消耗品費等の管理経費として、それぞれ予算執行したものであります。

3. 市道路線用地管理事業費2,172万円では、(1)瀬田駅前ほか用地借上料949万円は、JR瀬田駅前バス待機場用地及び市道南2410号線道路用地の借地料として、(2)公共嘱託登記業務委託料等1,049万円は、道路改良工事等に伴う境界確定や用地の分筆のほか、用地調査などに必要な業務推進費として、それぞれ予算執行したものであります。

4. 道路照明灯LED化推進事業費3,932万円は、平成23年度から着手しております照明器具のLED化にかかるものであり、更新時期を迎えた蛍光灯並びに水銀灯をLED照明化してきた結果、令和4年度末までに、蛍光灯のLED化は完了いたしました。

5. 市街灯管理事業費 1億7,716万円は、市街灯及び防犯灯の電力料金及び照明器具の交換費用のほか、配線類等の維持補修経費であります。

6. 境界情報システム化事業費197万円並びに8.道路台帳システム化事業費247万円は、路政課において管理しております各電算システムの保守及び機器の年間リース料であります。

7. 道路台帳整備事業費1,635万円は、市道の認定及び道路改良等により生じた変更等に伴う道路台帳の作成業務費、並びに電算システムへのデータ反映に係る業務などであります。

9. 私道整備補助事業費は、2件の事業補助を行いました。(国分一丁目3区自治会他1件)

目3 交通安全対策費3億5,897万円はすべて建設部の所管に属するものでございます。

1. 公共輸送対策推進費1億9,589万円のうち、(1)大津市地域公共交通活性化協議会負担金1,901万円は、志賀地域におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行をはじめ、交通をめぐる課題地域における新たな地域交通の定着促進など、協議会を主体とした事業推進に伴う負担金として、(2)自動運転実証実験負担金1億2,283万円は、国土交通省の採択を受け、市内中心市街地における自動運転バスの実証

実験に伴う負担金として、(3)湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会負担金135万円は、県及び本市を含む沿線3市が設置した協議会において、湖西線の利便性向上に向けた事業にかかる負担金として、(4)大津市地域バス路線運行等対策推進費補助金2,988万円は、路線バスの維持にかかる運行補助金として、(5)大津市地域公共交通原油価格高騰対策事業費補助金1,231万円は、原油価格高騰に伴う路線バス事業者等への補助金として、(6)路線バス方向転換場等の土地使用料として868万円を、(7)その他推進事業費は、公共交通をめぐる協議会の開催に伴う有識者の招へい旅費などの経費であります。

2. 人にやさしいバス導入促進事業費80万円は、路線バスにノンステップバス車両を導入する事業者に対して、経費の一部を補助しているものでございます。

3. バリアフリー化推進事業費 5,364万円のうち、(1)JR比良駅バリアフリー設備整備工事費はJR駅のバリアフリー化推進に向けた工事費に係る負担金であり、(2)その他推進事業費は、バリアフリー推進協議会の開催に伴う有識者の招へい旅費などの経費であります。

4. 道路安全施設整備費2,301万円は、「ビワイチ」の県と連携した市道等の青矢羽根等の整備費であります。

次の118ページにかけまして記載のあります

5. 交通安全施設整備費5,445万円は、交通安全対策特別交付金が交付されることを踏まえ、地域の交通安全施設を整備したものであります。

6. 通学路安全施設整備事業費 1,708万円は、坂本三丁目の市道中0502号線及び杉浦町ほかの市道南0240号線における交通安全対策工事を中心とした国庫補助事業に加え、緑町ほかの市道幹2103号線ほか、並びに大將軍一丁目の市道東4107号線等において整備工事を執行し、通学路の安全対策を推進させました。

7. 人にやさしい道づくり事業費1,408万円は、におの浜四丁目ほかの市道中4013号線や打出浜ほかの市道幹1072号線等において歩道整備等の工事を執行し、安全な歩行空間の確保を図りました。

続きまして、目4 道路維持費10億4,025万円は、すべて建設部の所管に属するものでございます。そのうち、

1. 市道橋補修事業費 3億9,364万円は、名神高速道路や東海道新幹線を跨ぐ橋りょうの点検業務、伊香立途中町の東出1号橋などの補修設計費及び京阪京津線を跨ぐ大谷1号橋の補修工事委託を中心に繰越分も含め、委託費として2億9,238万円を、下阪本六丁目の大宮川橋をはじめとした補修工事費として、6,429万円を、協定に基づく計画的な市道橋の点検費用の負担金として、3,696万円を、それぞれ

れ執行し計画的に市道橋の補修を推進しました。

2. 道路維持修繕事業費 4億3,797万円は、市道の維持補修に要した修繕料及び工事費などであります。

3. 街路樹管理事業費 1億1,183万円は、市道内の街路樹の剪定等の管理経費であります。

4. 道路等長寿命化推進費 9,679万円は、千町四丁目ほかの市道幹1052号線や大石小田原町ほかの市道幹2028号線など、国の補助金を活用し計画的に予防保全型の舗装整備を推進したものです。

次に、目5 道路新設改良費 8億656万円は、すべて建設部の所管に属するものでございます。(対前年度比4,590万円増)

1. 県営工事負担金(道路)1億4,816万円は、前年度に比べ3,381万円上回っておりまして、滋賀県が施行する県道の改良整備費に伴い、受益を受ける自治体として、整備費の一部を負担する経費であります。

2. 市道幹2028号線道路改良事業費(大石小田原町)2億3,840万円は、補助事業であり、新名神高速道路及び(仮称)大津スマートインターチェンジの整備と関連した道路改良工事費及び用地取得費として執行し、事業の推進を図りました。

次の119ページにかけて記載のあります

3. 市道幹2169号線道路改良事業費(真野大野一丁目)158万円は、山百合の丘地区と国道477号を結ぶアクセス道路整備における用地測量を推進しました。

4. 市道幹1009号線道路改良事業費(真野三丁目)1億5,639万円は、滋賀県道路公社に真野川を跨ぐ橋りょう整備工事について、工事委託し真野川護岸の橋梁下部整備工事等を推進しました。

5. 道路用地管理事業費(真野一丁目ほか)62万円は、用地管理に要する管理経費であります。

6. 及び9. に記載があります、道路新設改良事業費(一般)は合わせますと、2億2,642万円であり、昨年度に比べ5,318万円余り上回ったものです。この事業費では、地域からご要望をいただいている道路の改良整備等に加え、令和2年度に策定した舗装等長寿命化修繕計画に基づく計画的な改修を重点化することとし、令和4年度においては、大萱六丁目の市道幹1058号線や真野六丁目ほかの市道幹1007号線などにおける地域幹線道路の舗装工事、関津三丁目の市道東0842号線や仰木二丁目の市道北3317号線などの道路改良工事を中心に、地域の道路整備の推進を図りました。

7. 及び10. 道路新設改良事業費(地元還元関連)は、合わせて2,370万円となり、昨年度に比べ984万円余り上回りました。ごみ処理施

設の設置に伴い関係地域と交わした覚書に従い、伊香立上在地町の市道北0504号線の道路改良工事などを推進しました。

目6 用悪水路費 7,001万円は、普通河川の維持補修に要した経費であります。

目7 河川費 1億4,655万円は、前年度に比べ、4,696万円上回りました。このうち、1. 河川改修事業(一般)1億691万円(繰越分を含む)では、関津一丁目の嶽川や、枝四丁目の土佐が谷川の改良整備などに加え比叡平三丁目の比叡平調整池、仰木の里東三丁目ほかの準用河川御呂戸川や一里山三丁目ほかの準用河川長沢川などにおいて、地方債を活用した緊急浚渫事業を推進するとともに、2. 河川改修事業(地元還元関連)3,963万円では、大石曾束町の太田川、並びに石山千町の普通河川国分川の改修工事を推進しました。

目8 急傾斜地崩壊対策費 1,543万円では、1. 県営工事負担金においては、滋賀県が施行する急傾斜地崩壊対策事業費に伴う受益市町からの一部負担金として、若葉台地区ほか5地区における対策事業の推進費用を負担したものであり、2. 急傾斜地崩壊対策事業費では、伊香立上龍華地区における土質調査を推進しました。

120ページに移りまして

項3 港湾費 目1 港湾管理費 149万円は、雄琴港の管理に要した



ものであり、施設の修繕費及び清掃業務費として執行したものです。

次の、項4 都市計画費 目1 都市計画総務費のうち、建設部の所管に属するものは、2. 都市計画企画調整費 2,530万円のうち、120ページ中段やや下の、(7)広域道路事業調整費25万円余りでございます。本事業費は、国道1号及び161号など、広域幹線道路の整備促進に向けた要望活動費のほか、本市が参画している関連組織、団体への会費負担金などであります。

次に122ページをお願いいたします。

目2 街路費 7億1,172万円であります。このうち、建設部の所管に属するのは、1. から7. でございまして、

まず、1. 各種協会負担金9万円は、本市が参画している街路事業に関連する全国協議会に対する会費負担金等であり、2. 事業事務費99万円は、街路事業の推進に必要な経費であります。

3. 都市計画道路3・4・9号馬場皇子が丘線(北国町工区) 9,435万円では、道路改良工事及び無電柱化に伴う電線共同溝設置工事などを執行し、4. 都市計画道路3・4・46号比叡辻日吉線4億8,605万円では、用地取得費や建物等の移転補償費、建物等の補償調査費などを執行し、5. 都市計画道路3・5・101号本堅田衣川線695万円では、建物等の補償調査費などを執行し、国庫補助を活用しつつ、事業の推

進を図りました。

次に123ページにかけまして、

6. 都市計画道路単独事業費1,889万円では、都市計画道路等の地域幹線道路を効果的・効率的に整備するために必要な道路網整備計画の策定支援業務費を執行しました。

また、7. 都市計画道路用地管理事業費(膳所一丁目ほか)94万円では、用地管理に必要な管理経費を執行しました。

次に125ページをお願いいたします。

ページ最上段でございます、目4 自転車駐車場管理運営費 2億1,548万円は、すべて建設部の所管に属するものでありまして、このうち、2. 自転車駐車場管理運営事業費2億579万円では、市内17箇所の自転車駐車場にかかる指定管理料や、用地の賃借料のほか、石山駅周辺の定期待ち解消を図るため、晴嵐第二自転車駐車場を拡充する整備工事など、各施設の適正な運営に係る経費であります。

3. 放置自転車対策事業費 696万円では、市内11箇所の自転車等放置禁止区域における対策業務の推進を図ったものです。

次に、目5 自動車駐車場管理運営費 1億8,598万円は、すべて建設部の所管に属するものでありまして、1.公共駐車場管理運営費では市内5箇所の公共駐車場に係る指定管理料や市内7箇所の月極駐

車場の管理運営経費や各公共駐車場の施設点検等の委託料、防犯カメラの賃借料のほか、明日都浜大津及びプエルタ大津の共有部分に係る管理費用等負担金に加え、明日都浜大津公共駐車場における泡消火設備修繕工事並びに施設の老朽化に伴い大津駅北口公共駐車場の機械式駐車場の解体工事など各施設の適正な運営に係る経費であります。

次に、139ページをお願いいたします。

ページ上段から記載がございます、款11 災害復旧費 項1 災害復旧費のうち建設部の所管に属するのは、目4 公共土木施設災害復旧費 3億4,217万円でございます、決算額としては、前年度に比べ、2,978万円余り上回りました。

1. (国負)公共土木施設災害復旧事業費(道路)(繰越分)5,253万円は、令和3年8月の降雨により被災した高砂町の市道中1377号線の災害復旧工事費であり、2. (国負)公共土木施設災害復旧事業費(河川)(繰越分)1,225万円は、令和3年8月の降雨により被災した山中町の鼠谷川及び相模川の河川災害復旧工事費であり、3. (単独)公共土木施設災害復旧事業費(道路)1億7,664万円は、高砂町の市道中1377号線の災害復旧に伴う工事費のほか、仰木二丁目の市道北3310号線の災害復旧に伴う工事費などを中心に執行し、被災した道路

の速やかな復旧を進めたものです。

4. (単独)公共土木施設災害復旧事業費(河川)1億75万円は、4月及び7月から8月にかけての降雨により被災した山上町ほかの熊野川や滋賀里四丁目のおぼろ池川など河川における堆積土砂の撤去や護岸復旧、浚渫工事などの工事費を執行し、被災後の通水確保を図ったものです。

以上で、令和4年度の一般会計決算のうち、建設部の所管に属する決算の状況、歳入・歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。